令第百三十七条の十二第三項の規定が適用される建築物	各階平面図	大規模の修繕又は大規模の模様替に係る部分
		石綿が添加されている部分
令第百三十七条の十二第四項の規定が適用される建築物	各階平面図	大規模の修繕又は大規模の模様替に係る部分
	その他令第百三十七条の十二第四項の規定に適合することの確認に必要な図書	令第百三十七条の十二第四項の規定に適合することを確認するために必要な事項
令第百三十七条の十二第五項の規定が適用される建築物	各階平面図	大規模の修繕又は大規模の模様替に係る部分
令第百三十七条の十二第六項の規定が適用される建築物	令第百三十七条の十二第六項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
令第百三十七条の十二第七項の規定が適用される建築物	令第百三十七条の十二第七項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
令第百三十七条の十四の規定が適用される建築物	（略）	（略）
	耐火構造等の構造詳細図	令第百三十七条の十四第二号に規定する建築物の部分に該当することを確認するために必要な事項
	令第百三十七条の十四第二号の規定に適合することの確認に必要な図書	令第百三十七条の十四第三号に規定する建築物の部分に該当することを確認するために必要な事項
（略）		

令第百三十七条の十二の規定が適用される建築物	各階平面図	
	石綿が添加されている部分	
令第百三十七条の十四の規定が適用される建築物	（略）	（略）
	耐火構造等の構造詳細図	令第百三十七条の十四第二号に規定する建築物の部分に該当することを確認するために必要な事項
	令第百三十七条の十四第二号の規定に適合することの確認に必要な図書	
（略）		